

佐倉市シルバー人材センター
安全・適正就業委員会

職群別研修の開催について

安全・適正就業委員会は会員の安全就業と適正就業推進のための活動を行っています。その一環として、本年はマナー向上及び安全就業推進に資する研修会を職群ごとに開催しています。

第2回目として、生活支援関連業務及び特別技能関連業務就業者の皆さまを対象として研修会を開催いたしますので、ご参加下さいます様お願いいたします。

記

(職群)生活支援関連業務・特別技能業務等就業者を対象とした
研修会開催のお知らせ(参加のお願い)

1. 研修の対象となる会員：

以下のお仕事をおこなう会員の皆さまにご参加をお願いいたします。

(1) 家事支援サービスを仕事として行ったことのある方、また今後行う予定のある会員の皆さま

- ・ (例えば)掃除、室内清掃、ゴミ捨て、洗濯、食事作り、買い物の手伝い、話し相手、花植え、水やり、ワンコインサービス、その他家事援助全般に関するお仕事を行う会員の皆さま

(2) 特別技能職の会員の皆さま

- ・ 土木・エクステリア関連、大工関連、内装・インテリア関連、電気関連、塗装関連、上下水道関連の工事及び蜂の巣駆除に就かれる会員の皆さま

(3) その他生活支援に関する仕事を行う会員の皆さま

- ・ (例えば)廃棄物収集運搬、家具移動、高圧洗浄、農作業、建物その他造作解体作業等の仕事を請け負う会員の皆さま

2. 日時：令和8年5月12日(火)午後1時30分～午後3時30分

3. 場所：(センター)ワークプラザ2階会議室／鍋木町198-2

4. 参加申し込み：参加者は下記の事務局担当者までご連絡ください

電話：043-486-5482 担当：下田、志田(委員会)、浅井、金子・金野(生活支援)

締切日：令和8年5月7日

《内容》

第一部：(接遇の基本)お客様及び会員同士の信頼関係を深めるための接遇(力)について、その基本を確認し、さらなる向上を目指すための研修です。

第二部：(事例研修)実際に起きた就業中の事故やお客様とのトラブルを例として、安全就業また適正就業のあり方を確認するための研修です。

以上